

令和 6 年 2 月吉日

金沢国税局

局 長 宮 葉 敏 之 殿

石川県小売酒販組合連合会

会 長 井波 成英

七尾小売酒販組合

理事長 升本 敬

鳳珠小売酒販組合

理事長 七海 友也

「能登半島地震」で被災した酒類小売事業者等 に対する救済を求める要望書

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に変更され、ようやくコロナ前の水準まで戻りつつあった矢先に、本年 1 月 1 日発災の能登半島地震に係る被害は甚大な事となりました。幸いにも組合員において人的被害はなかったものの、家屋や店舗の延焼・全壊・半壊・液状化現象から什器や商品の破損まで被害は様々ありました。

また、七尾・鳳珠小売酒販組合地区においては、いまだに広範囲で断水状態が解消せず、被災者の生活や事業活動の再開には時間を要するところです。

つきましては、令和 6 年能登半島地震による被害発生に伴い、指定地域となった石川県の納税者において国税の申告・申請・納付等の期限の延長がされていますが、酒類小売事業者に対する支援等の措置を実施していただきたく、下記のとおり要望します。

記

1. 被災した酒類小売事業者に係る法人税、源泉所得税の減税を求めます。
2. 使用不能となった鳳珠事務所（酒造共用建物）の今後の活動に対する支援を求めます。

以上